

掛川市告示第92号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成25年7月8日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成25年7月8日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	磐田掛川線側道線	下俣字寺ヶ谷1-120	下俣字寺ヶ谷1-129	
2	小山平中循環線	下垂木字小山平2700-27	下垂木字小山平2700-22	
3	戸塚初馬線支線	上西郷字加島288-1	上西郷字加島288-2	